

平成25年度 国立大学法人岡山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策

1 アドミッションセンター及び各学部は、様々な手段を活用し、アドミッション・カリキュラム・ディプロマの3ポリシーを幅広く受験生に周知する。

2 アドミッションセンター及びマッチングプログラムコースは、平成25年10月(秋)入学国際バカロレア入試〔AO入試〕の実施結果及び課題を踏まえ、平成26年10月(秋)入学国際バカロレア入試〔AO入試〕の改善に取り組む。

また、アドミッションセンター及び各学部は、他大学の状況を参考にして、引き続き、秋季入学について検討する。

3 教育開発センターは、岡山大学の国際バカロレア入試制度の入学受入時期(春季入学と秋季入学)について比較検討し、国際バカロレア入試における入学前後の教養教育の受入環境を整える。

4 言語教育センターは、日本語コースのカリキュラム改訂を行い、科目数を増やすとともに、教材開発を行い、教育体制の充実を図る。また、副専攻(日本語教育)コースの修了者に、日本語教育の機会を与える制度について検討を行う。

【学士教育】

5 アドミッションセンターは、入試方法の改善のために追跡調査等を継続的に実施し、各部局は、その結果を参考に入試方法改善の検討を行う。併せて、アドミッションセンター、各学部及びマッチングプログラムコースは、平成26年4月入学及び10月入学国際バカロレア入試〔AO入試〕の改善に取り組む。

【大学院教育】

6 アドミッションセンターは、各研究科と連携し、大学院入試WGを開催して意見交換等を行い、入学者選抜方法及び効果的な入試広報のあり方を検討する。

7 国際センターは、北京事務所及び長春事務所を拠点に、大学説明会の開催、本学留学希望者への情報提供等優秀な留学生確保に向けた活動を強化する。

国立六大学及び中国地区国立大学間で構築された連携体制のもと、共同で留学説明会、サマースクール等を企画し実施する。

引き続き、国内・海外で行われる留学フェア等への参加や卒業生のネットワークを通じた諸活動を通じて、優秀な留学生確保に向けた取組を実施する。

2) 教育課程に関する具体的方策

【学士教育】

8 教育開発センターは、入学生及び卒業予定者に対する学生アンケート調査とその経年分析を行って、全学の学士教育の課題の検証と改善につなげるとともに、補習教育、科目等履修制、副専攻制等の柔軟な教育実施体制を推進し、その拡充を図る。

9 言語教育センターは、初年次の英語教育について、平成25年度入学生から新カリキュラムの導入により必修時間を倍増させ、専門教育への「橋渡し」としての4技能の教育を重点的に行う。また、リメディアル教育の観点をも考慮して、学生の英語レベルごとに教育効果の向上を図るため、継続して、授業方法及び授業内容を検討し、FD研修を実施する。

10 教育開発センターは、教育内容やカリキュラムの持続的な検証と改善に資するため、学士課程教育構築システム（Q-cum システム）を本格稼働させ、学士課程教育構築のPDCAを回すための取組を検討する。また、各学部等は、Q-cum システムを利用して教育内容やカリキュラムを検証する。

【大学院教育】

11 大学院教育構築WGは、平成24年度に作成した各研究科における3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）に基づいて、教育課程の問題点や課題を検討する。

また、大学院教育と学士課程教育における3つのポリシーの整合の検討を通じて、大学院・学部連携科目の見直しを図る。

さらに、グローバル人材の育成等の新たな教育ニーズに対応したカリキュラム改革を継続して検討する。

12 教育開発センターは、各学部・研究科で実施している学部・大学院間の総合教育プログラムや、連携教育の履修状況を調査し、各学部・研究科の専門性とポリシーに基づいた、制度活用の是非と有効性及び制度運用の方策を講じる。

13 教育開発センターは、学問領域の学際性を視野に入れて、各研究科の複数指導教員制の導入の現状と改善すべき課題を検討する。また、領域間連携教育について、導入可能な連携科目の絞り込みと仕分を行うとともに、大学院教育

構築WGへの提言を取りまとめる。

また、大学院教育構築WGは、領域間連携教育について、連携科目の導入に関する全学の合意形成と実施方針を検討する。

- 14 研究推進産学官連携機構は、RAの公募において、専攻または教育研究分野の異なる学生を優先するシステムの実施について検討する。

3) 教育方法に関する具体的方策

【学士教育】

- 15 教育開発センターは、各学部での「学習の動機付けの工夫」及び「授業時間外学習の促進と実効性」の具体的取組を学部間で共有化する。

また、単位の実質化を実現するため、シラバス上で「授業時間外学習」を明確化するとともに、学生の成績評価への「授業時間外学習」の反映案を検討する。

- 16 言語教育センターは、ソーシャル・ラーニング・スペースの開設に伴い、正課外学習の場としての「語学カフェ」の内容の更なる充実と利用拡大により、時間外学習の促進を図る。

また、初修外国語系では、初修外国語の実施体制及びその効果を検証するとともに、授業の効率化・多様化の促進や、交流プログラムなどの海外研修への支援を通じて、時間外学習の促進を図る。

- 17 教育開発センターは、TAの任務に関する資料集を配付するとともに、教養教育TA研修カリキュラムの定型化と研修方法を改善し、研修を受けるTAの増加を図る。また、各部局はTA研修のあり方について検討する。

- 18 研究推進産学官連携機構は、平成24年度のRAに関するアンケートの調査結果をもとに、RAが果たしている役割・任務の実情を分析することで、より積極的なRAの活用に適したシステムの実施について検討する。

- 19 教育開発センターは、e-Learningの全学的な普及・利用促進を図る。また、学生へのきめ細かい指導を迅速に実践できる学生指導システムの施行事例の調査と、導入・利用について検討する。

- 20 スポーツ教育センターは、教養教育科目「健康・スポーツ科学」のさらなる充実を図るため、e-Learningの内容拡充と教員の活用改善を図る。

- 21 教育開発センターは、学部授業科目（教養教育科目、専門教育科目）及び特に大学院授業科目において、本学の教育事情に最適化した内容、レベルであって、学生が購入しやすい低廉な価格の岡山大学版教科書の編纂を、引き続き支援するとともに、授業内容の標準化のため、共通教科書の作成に努める。

また、岡山大学版教科書の選定にあたっては、学生目線に立った望ましい条件を検討する。

【大学院教育】

22 教育開発センターは、大学院学生アンケート調査の分析に基づいて洗い出した大学院教育の課題・問題点を検証し、大学院教育構築WGへの提言を取りまとめる。

大学院教育構築WGは、学習効果の高い大学院教育の改善策を検討する。

23 全学大学院教育改革推進委員会は、大学院生教育指導カード(eGRAD)記載内容のチェックに基づき、適切な指導例を検討する。

24 教育開発センターは、大学院において、コースワーク主体の教育の実施事例における教育効果の高い方法・手段を検討し、部局間での共有化を図る。

25 大学院教育構築WGは、引き続き、各研究科及び関係部署と連携し、大学院において、英語による授業で学位取得できるコースの開講に取り組む。

4) 成績評価に関する具体的方策

26 教育開発センターは、学士課程教育構築システム(Q-cum システム)の評価基準にG P の要素を導入し、学習到達度評価を厳格に実施する。また、各学部等は、Q-cum システムを利用して客観的な到達目標を設定し、学習到達度評価を厳格に実施するとともに、成績不振学生を早期発見し、修学指導する体制について検討する。

また、教育開発センターは、G P AやQ-cum システムの学外に向けての利用を促進する方策を検討する。

27 教育開発センターは、教育効果を適切に評価するシステムとして導入した学士課程教育構築システム(Q-cum システム)を利用して、教養教育並びに専門教育において、教育効果が上がる授業が適切に行われているか検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員配置に関する具体的方策

28 教育研究プログラム戦略本部教育プログラム部門は、教育先端教員会議において、大学の教育改革を先導する教育プログラムの企画・支援を引き続き行うとともに、教育先端教員の教育改善における役割について検証する。

29 教育開発センターは、教員各自の教育実践のあり方を主体的に見直す場としてFDを機能させ、活性化を図る。

教育・学生支援体制のさらなる充実のため、有効なSD活性化を行う職員を事務部とともに選定し、その方策を検討する。

また、各学部・研究科は、新任・転入教員研修会等の実施を検討する。

30 流動的配置が可能な人員配置枠を使用し、事務職員を教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に配置するとともに、研修体系（階層別・分野別）を見直した研修について、引き続き実施する。

31 教育開発センターは、リメディアル教育、初年時教育としての課題とその改善策について取りまとめるとともに、学部と連携して、教養教育における有用な科目の選定を行うための体制づくりの検討及び担当教員の適切な配置体制の整備を進める。

また、各学部学科等の単位で、教養教育に関するサブカリキュラムマップを策定するとともに、学士課程教育構築システム（Q-cum システム）を活用して、教養DP要素の観点から、本学の教養カリキュラム（開講科目と教育内容）の全容を把握・分析し、その結果を踏まえ、教養教育が担うべき学士力（教養DP要素）の育成を最適化したカリキュラムの構築、担当教員の適切な配置等について、具体的方策を検討する。

2) 教育環境に関する具体的方策

32 情報統括センターは、魅力あるキャンパスを目指し、学内情報環境の利便性及び安定性の向上に努めるとともに、情報リテラシー向上のための教育環境の充実を図る。

33 附属図書館は、学生の主体的な「学びの場」としての機能を強化するために学内教育組織等と連携した検討を行うとともに、引き続き利用者からも意見を収集し、検討結果とあわせて自主学習環境整備に反映させる。

34 教育開発センターは、学内における学生の自学自習スペースに関する調査結果を踏まえ、図書館等と連携し、本学におけるラーニング・コモンズの在り方と創出について検討する。

3) 教育の質の改善に関する具体的方策

35 教育開発センターは、教員活動評価の見直しの一環として、学生による授業評価アンケートの改善方法について検討し、必要に応じて、評価センターと協力し改善に取り組む。さらに、教員の教育改善に向けた高いインセンティブを引き出すという観点から、より実現性の高い制度としてベスト・ティーチャー認定制度に代わるベスト・レクチャー認定制度を教養教育科目に導入するとともに、その選定に学生・教職員教育改善専門委員会を関与させる。

36 環境生命科学研究科、教育学研究科及び教師教育開発センター等は、岡山大学ESD推進協議会と連携しながら、ユネスコチェア、ユネスコスクールな

どにおけるESDへの取組を、引き続き、学部・大学院の授業に反映させる。

4) 医療教育の実施に関する具体的方策

37 医療教育統合開発センターは、地域医療人材育成講座と連携し、マスカットキューブ内に新設されたスキルラボにおいて、シミュレーション授業、ワークショップ、セミナー等を開催しシミュレーション教育・チーム医療教育等を行う。また、新設された臨床実習リノベーションセンターや保健学科、看護部と連携し、各種シミュレーション機器を用いた臨床実習前及び臨床実習中の教育の充実に努め、利用状況を把握し、より効率的、効果的な運用ができるように機器の管理運営を行うとともに、必要なシミュレーション機器の導入を進める。

卒前卒後教育に関しては、卒後研修センター等と協力して、これまでに導入したシミュレーション機器を用いたセミナーを実施する。

さらに、医療系教員に対しては、教育効果を高めるための定期的な講習会、講演会など、FDに寄与する企画を運営・開催していく。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 生活支援に関する具体的方策

38 学生支援センターは、引き続き、津島地区及び鹿田地区の学生相談体制及び障がい学生の支援体制の充実に努めるとともに、学生や教職員を対象とした研修会等を通して、学生支援の啓発活動等を行う。

また、カルト対策の一環として、カルト被害防止のための注意喚起と啓発活動を継続する。

39 キャリア開発センターは、引き続き、各サークルがより良い環境の中で快適に活動できるように、機能的な施設利用を促進する。また、ソフト面においては、校友会リーダー研修会を継続するとともに、内容を充実させる。

40 スポーツ教育センターは、スポーツ系サークルの事故防止のための設備整備及び各種講習会を開催するとともに、専門的な各種相談や指導を行う。

41 国際センターは、メーリングリストを活用して学部・研究科の留学生相談協力教員と国際センター教員との情報共有に努める。また、平成24年4月稼働の留学生サポートオフィスは、きめ細かなサポートを継続的に実施する。

42 保健管理センターは、ICカードによる健康診断・外来受付入力システムの導入、診療放射線技師の雇用などにより一般診療・健康診断・事後措置の充実に努める。また、メンタル疾患発症の一次予防のために一般講義のみならず出前講座による啓発活動を行う。さらに、敷地内禁煙に向け禁煙教育・支援などの健康管理に取り組む。

43 学生支援センターは、改正された研究奨励金制度が、円滑に運用されるように管理運営する。また、WGで検討した学生の学内雇用制度について、可能な限り実施できるように体制を整える。

44 国際センターは、引き続き、外国人留学生・研究員に対して快適な住環境を提供することに努めるとともに、関係センターと連携して国際交流会館(交流棟)を利用した地域の人々や本学の日本人学生等と外国人留学生等との交流事業を企画し実施する。

2) 就職支援に関する具体的方策

45 キャリア開発センターは、引き続き、キャリア教育科目の充実を図るとともに、学部別就職ガイダンスを定期的に開催し、充実させる。

46 キャリア開発センターは、引き続き、学生の自主活動組織による学生企画を継続的に支援し、内容を充実させる。

47 キャリア開発センターは、引き続き、博士前期課程の学生についても、学部学生と同様のスケジュールと支援体制により、きめ細かいキャリア支援を実施する。

48 若手研究者キャリア支援センターは、文部科学省補助事業である「ポストドクター・キャリア開発事業」を着実に実施するとともに、各研究科等と連携して、博士後期課程等の学生及びポストドクターへの、キャリア支援体制の充実及び学内教職員への意識啓発を図る。

49 キャリア開発センターは、同窓会本部と連携して、卒業生フォローアップセミナーを整理し、継続開催を図る。

50 国際センターは、岡山大学留学生同窓会として平成24年度に立ち上げた留学生同窓会ホームページを活用し、卒業生の把握とネットワーク化を促進することにより、平成25年度中に新たな通信拠点・支部の設置を目指す。

2 研究に関する目標を達成させるための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性と水準に関する具体的方策

51 研究者カルテと研究グループ登録制度を一層充実させるとともに、第4期科学技術基本計画の重点領域との関連や客観的指標(ベンチマーク)などを基に大学全体を俯瞰することにより、重点として取り上げるべき研究グループの候補を提案し、引き続き研究戦略マップの作成を進める。

52 若手研究者スタートアップ研究支援事業及び若手トップリサーチャー研究奨励賞を継続し、異分野融合研究育成支援事業については多様な連携体が育まれる支援システムとすべく見直す。

2) 成果の社会への還元に関する具体的方策

53 従前の「イノベーションシステム整備事業」を発展的に継承し、大学間連携による産学官連携として、新たなスキームの事業(情報発信等)を立ち上げ、事業の定着を図る。

54 引き続きJST新技術説明会等の企画実施及び大規模展示会への戦略的な出展を行うとともに、その結果を今後の活動にフィードバックする。

また、外部機関(中国経済産業局等)と連携し、個別分野で、研究シーズの対外的発信及び共同研究等のため条件づくりを推進する。

これらを「イノベーションシステム整備事業」の自立化として、新たなスキーム(「さんさんコンソ」)と連動させ、相乗効果を図る。

55 研究推進産学官連携機構は、注目される研究(グループ研究活動を含む。)やマグマ技術の成果、取組み状況を有力展示会あるいはWEB情報配信網にて紹介する。また、それら技術の応用分野を明確化した上で、岡大パートナー企業台帳記載の企業等へ積極的に紹介し、大型PJ化のための連携を推進する。

56 「岡大パートナー企業台帳」を引き続き充実させるとともに、知財プロデューサーを中心に国内技術移転組織とも連携し、台帳記載企業や積極的な取組みを行う企業等の業務内容にマッチする新技術を個別紹介する。

57 各種手段で面談する地域企業に対し、プレ共同研究制度及び共同研究制度を紹介するとともに、学内研究者に対しては、研究成果の社会還元のため、知恵の見本市への出展及び共同研究の推進を促し、共同研究活性化の雰囲気を上させる。

58 引き続き「岡山大学知恵の見本市」を全学主催で開催し、地域企業の課題解決に資するよう、企業と教員の接点形成を進め、産学連携を推進する。

59 研究成果による国際貢献推進のため、米国在住の知的財産本部員並びに知財プロデューサーを中核に国内外の技術移転機関と連携し、知財情報の国際発信・収集活動を本格化する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1) 柔軟な研究体制の確立に関する具体的方策

60 全学的プロジェクト研究の候補として取り上げるべき研究課題や研究チームについての情報を収集する仕組みを構築する。さらに、プロジェクト研究に対するイノベーション性・国家政策など多様な視点での評価により、全学的プロジェクト研究を新たに提案する。

61 第4期科学技術基本計画などの重点領域に対応できる研究グループの構築を容易化できるように、研究サロンや医工連携などの異分野交流の場の拡大と有効化を図るとともに、リサーチアドミニストレーター(URA)制度及び外部機関を活用し、研究プロジェクトを俯瞰的に評価して、支援優先度、支援内容等についての提案を行う。

2) 優秀な研究人材の確保・育成に関する具体的方策

62 外国人研究者への岡山大学の知名度を上げるために、引き続き、Okayama Univ. e-Bulletin で岡山大学の主要な研究成果などを世界に配信し、英文HPを充実させるとともに、研究者の国際公募の拡大を促進する。

63 部局におけるテニユア・トラック制度導入を促進するため、本学の人事制度に沿ってテニユア・トラック制度の見直しを行う。

64 本学独自のウーマン・テニユア・トラック教員制度を継続するとともに、研究サポートを充実させる。

65 国際センターは、大学環境の一層の国際化に対応するため、引き続き、職員を対象とした各種研修等の充実を図る。

3) 外部資金の獲得と研究資金の投入に関する具体的方策

66 若手と新任の教員などを対象として、科研費を主とした外部資金獲得のための書き方講習会を引き続き実施するとともに、科研費応募調書の添削実施数を増やすために実施方法を改善する。また、科研費若手研究(A)の獲得者にはJST大型資金への申請を勧め、応募書類作成などでの支援を行う。

67 全学的プロジェクト、同候補について、外部評価を行う仕組みを再検証する。客観的指標として、e-Bulletin での発信に対する学外・海外の反響や大型外部資金の獲得実績、学術論文の質(論文のインパクトファクター等)、受賞歴などを活用する。

4) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

68 研究推進産学官連携機構は、オープンラボ貸与申請に対して、全学的な研究推進の見地からの判断に基づいて迅速に対応する。また、自然生命科学研究支援センターと緊密に連携して、同センターによる研究設備・機器の共同利用

の推進を支援する。

69 附属図書館は、電子ジャーナル・データベースを中心とした本学の研究活動に必要な電子リソースについて継続して整備する。

5) 研究水準・成果の検証等に関する具体的方策

70 重要な研究プロジェクトについて、外部評価の仕組みを再検証する。

71 全学で研究者を特定した研究力の分析を進める。外部評価、論文のインパクトファクター、受賞歴など各種客観的データを指標として、研究者及び研究プロジェクトを評価する。

72 引き続き、岡山大学情報データベースに情報を蓄積するとともに、蓄積データを利活用する部門と連携し、効果的な分析方法の検討を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会との連携に関する具体的方策

73 岡山県を中心とする地方公共団体とも連携し、「岡大パートナー企業台帳」を引き続き充実させるとともに、知財プロデューサを中心に台帳記載企業の業務内容にマッチする新技術を積極的に個別紹介して連携を推進する。

74 従来開催している「岡山リサーチパーク研究・展示発表会」及び「おもしろ体験でえ〜」に加え、岡山リサーチパーク立地機関等で行う共同主催イベントとして、シンポジウムの実施について検討する。

75 大学発ベンチャー起業創出プランを検討するとともに、大学発ベンチャー起業の意向を有する教員からの相談対応、具体的支援を実施する。

また、学生による大学発ベンチャーのビジネスプランのコンテストについて、学内と連携し周知、入選者の産業界等へのPR等に取り組む。

76 新たなスキームによる「さんさんコンソ」(従前の「イノベーションシステム整備事業」の再構成)のWEBサイトを活用したマッチングシステムの実施を通じて、大学等連携型事業の有効性と自立化可能性について検証する。

77 中国地域国立5大学が連携して取り組むことのできる具体的な共同研究テーマを設定し、マッチングを図ることにより、複数大学による産学共同研究を推進する。

78 「大学コンソーシアム岡山」及び「科学 Try アングル岡山」における事業活

動を通して、大学間連携を引き続き推進する。

2) 社会貢献に関する具体的方策

79 サイエンスカフェについては、国際的な科学・技術の進展、国民の関心事等の動向を反映させるなど、科学的な啓発に資するテーマを選ぶとともに、ホームページからの参加手続きについて、より申し込みしやすくなるような工夫を行う。参加認証カードを発行し、カフェ参加のモチベーションを高める。

引き続き、全学主催で「知恵の見本市」を開催することにより、企業等へ研究情報の提供を行い、研究成果の社会還元を進める。

80 地域総合研究センターは、学都創成のための研究をより深化させ、その成果を踏まえ、地域の課題解決に向けた実践活動を展開し、それらを通して地域人材育成のための教育プログラムを検討する。

また、地域との協働によるまちづくり事業その他地域連携活動を推進し、地域におけるシンクタンク機能の強化と全学的地域連携推進体制の中でのコーディネート機能の充実を図る。

81 教育開発センターは、新たな理念に基づく公開講座「岡山大学先端研究講座」について、引き続き、実施を推進する。

全学センターが実施している一般を対象とした事業・活動について、リカレント教育としてのポテンシャルがあるかどうか調査・解析し、本学におけるリカレント教育のさらなる推進を図る。

82 スポーツ教育センターは、公開講座であるスポーツ講座の充実と学外PRに努める。また、健康・スポーツを核とした地域のまちづくり及び健康づくりを支援する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1) 国際交流・協力に関する具体的方策

83 グローバル人材育成院は、国際センター等関係する全学センターの協力を得て、「グローバル人材育成特別コース」の運営を着実にを行う。

国際センターは、センター運営委員会の構成メンバーを見直すなどにより、センターと各学部・研究科間の連繋・連絡体制を強化し、国際化に向けた取組を一層推進する。また、国立六大学国際連携機構の活動を推進するため、事務体制の整備を図る。

84 国際センターは、平成24年度に引き続き、グローバル人材育成特別コース履修生の海外留学先を確保するための取組を着実に実施するとともに、交換留学生の受入増に対応するための方策を検討する。

引き続き、平成23年度に採択された大学の世界展開力強化事業の実施を支

援する。

既存の海外事務所のさらなる活用を図るとともに、新規の海外拠点設置を検討する。

2) 外国人研究者の採用に関する具体的方策

85 海外へのより効果的な情報発信として、e-Bulletin などの電子媒体を活用し岡山大学の研究情報を発信し、同時に反響へのフォローを進める。また、岡山大学英文パンフレットやリサーチアドミニストレーター(URA)のHPなどについて議論し、海外情報発信の準備を進める。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 医療の質に関する具体的方策

86 病院は、医療安全管理体制の継続的な維持のために、持参薬管理体制を検証するとともに、せん妄予防対策の普及を図る。また、医療安全活動に関する患者・家族向けの啓発活動を引き続き行う。

87 病院は、ユビキタスな医療情報取得のための体制整備の一環として、引き続き必要な部署にE B M用医用端末を適正配置するとともに、患者・家族への適切な情報提供を行う体制として患者説明用パンフレットの作成、配布、評価を目的とした調査、改良及びHPとの整合性を図る。

88 病院医療情報部は、DWH (data ware house) を引き続き利用者からの改善要望を収集し改良していく。

C D S S (clinical decision support system) は、引き続き、先行導入施設から情報収集を行い、導入を前提として診療支援 WG でマスタ整備を行う。

『医療の質』に関しては、提出された項目のデータ算出手順書を引き続き作成し診療科をはじめとする各部署と調整を図る。

89 病院腫瘍センターは、院内がん登録に関して医師などを対象とした研修講演会を引き続き開催し、登録精度向上に向けた普及活動を行う。また、病院HPに病院のがん診療の現況を資料掲示する。

地域連携パスについては現状の問題点を解決し、登録数の増加に努める。5大がん以外のがん、並びに緩和パスの作成に着手する。

90 病院は、引き続き各診療科等と協力して先進医療の承認件数の増加に取り組む。

91 病院歯科は、再開した増殖因子を用いる再生療法の第Ⅲ相試験を継続進行させ、歯周組織再生療法の開発を進める。

院内の高度先進医療委員会です承された再生療法（自家骨＋高血小板血漿）

は、引き続き厚生労働省との交渉を進める。

2) 医療の連携と中核拠点に関する具体的方策

92 病院総合患者支援センターは、患者紹介システムの医科系・歯科系の統合に関し、歯科系診療科固有の問題点を解決し、具体案の作成を行う。

93 病院は岡山県が構築した地域医療連携システム『晴れやかネット』の運用に積極的に参加し、定着(前方支援並びに後方支援連携)を図るとともに利用施設の拡大に貢献する。

携帯電話機等による遠隔医療は、遠隔育児支援を継続して実施する。また、新たに地域医療・保健機関と連携した遠隔医療支援の可能性を検討し、実施する。さらに、遠隔医療の充実に向けた方法について検討する。

94 病院口腔検査・診断センターは、地域医療機関からの検査依頼を受け入れ、オープンシステムの稼働体制をソフト・ハードの面から引き続き検討する。

95 病院腫瘍センターは、5大がん地域連携パスについては、引き続き運用手順の院内定着、利用の推進を図るとともに、その他の悪性腫瘍の連携パスや緩和ケアパスの策定に着手する。

また、化学療法患者のサポート体制(副作用対策・支持療法・緩和ケア、後方支援)の充実にについては、特に今年度は各診療科では十分時間を費やせない外来化学療法中のがん患者のケアを実施する。

さらに、院内で施行されるがん化学療法のレジメン管理を徹底し登録率の向上と、過去のレジメンの整理を行うとともに、化学療法の安全管理の向上と患者満足度の向上を目指す。

緩和ケアチームの活動とその有用性については、広報・周知を進めるとともに、チームの人的資源の拡充を図り、院内からのチーム相談件数の増加による患者・家族、及び担当医療従事者の満足度向上を目指す。

岡山県の要請を受け、「地域の療養情報・岡山県版」について作成に着手する。

96 病院総合患者支援センターは、昨年度から新たに開始したボランティア組織体制と役割分担での運営を継続して実施する。

97 病院新医療研究開発センターは、治験推進部において、治験の推進と支援、岡山治験ネットワーク及び疾患別臨床研究(治験)ネットワークの管理を行う。また、国際共同治験を引き続き推進する。

98 病院は、最終年度となるベトナムのハノイ循環器センターとの現況プログラムについて、蓄積された成果に基づき、さらに高度な技術指導を行う。また、

複数の東南アジアの国からの医療協力、技術指導、留学受入れに対して内容を精査し、実現に向けた着実な取組を目指す。

また、歯科は、ハイフォン医科大学に各指導的専門歯科医を派遣して、講演活動を行うとともに教員や学生の交流事業を継続する。

3) 医療人の育成に関する具体的方策

99 病院は、関連病院と連携して、中四国における臨床研修プログラムを充実させ、新規医療開発も視野に入れた医療人育成を支援する。

100 病院は、ホームページで公開した歯科系診療科の「認定医・専門医へのロードマップ」を改善する。

101 病院（医科研修部門）では、外科系の研修指導体制の整備充実を図るとともに、平成27年度から導入予定の新臨床研修制度の新研修プログラムの策定準備を行う。また、病院（歯科研修部門）では、研修医のニーズに応じた研修施設の見直しを行う。さらに、病院内の指導医数を増加させ、研修医の指導体制の充実を図る。

102 病院は、学生、研修医を対象とした教育環境の整備を引き続き図るとともに、アメニティーの向上を行う。

4) 病院経営に関する具体的方策

103 病院は、病床稼働率、診療費用請求額、診療経費等の経営指標を経営戦略会議で検証・分析を行うとともに、病院長ヒアリングにより、各診療科の目標設定を検証し、病院の安定的経営に努める。

104 病院は、病床マネジメント会議を通して、手術1万件達成に向けた安全でかつ効率的な病床マネジメントの体制を確立する。

105 病院は、引き続き診療科の責任病床数の再配分について、病床再配分検討WGを中心に検討し、病院執行部において再配分について年2回判断を行う。
また、歯科用チェアユニットについては、引き続き研究科と協力し更新を行う。

106 病院として必要となる可能性があるためにストックしてある物品と、SPD業務委託との関係について調査・検証を行う。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

107 附属学校園は、地域社会のニーズを的確に把握し、岡山県教育委員会及び岡山市教育委員会等との人事交流や教育支援活動を強固なものにして、幼・小

・中と連携した教育研究を実践する。また、引き続き、協働で教育支援活動を本格的に実施する。得られた教育研究の成果を公表する。

108 附属学校園は、12年一貫教育の教育研究を支援するシステムの実践を図る。学校園間の接続教育を重視して、学部・附属学校園間で整備されたネットワーク環境を活用しながら、全体的カリキュラム開発を行い、継続的に教育活動の実践を図る。

また、特別支援学校では、キャリア教育の全体構造をもとに、ネットワーク機能やICTを活用して、キャリア教育の一層の充実を図る。

109 附属学校園は、教育学部及び教師教育開発センターとの連携、さらにはネットワーク機能やICTの活用で、充実・改善した効率のよい教育実習を実施する。そして、教育研究の成果を公開する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

110 全学の情報を大学情報データベースに収集し、情報の分析を行うための基盤をさらに整備・拡充する。また、各部局等と連携し、情報の活用方法について検討する。

111 部局として改善すべき課題等をテーマとして設定し、対象部局の部局長、役員（学長・理事）との意見交換を継続的に実施することで、役員と部局長との連携強化を図るとともに、部局運営体制を充実させる。

112 引き続き、教育研究組織における組織改革の点検結果等を踏まえ、必要に応じて組織再編等の検討を進める。

113 教職員の個性・特性に応じた人的資源の有効活用を図る。

114 教員活動評価及び部局組織目標評価を確実に実施する。部局の諸活動の改善等に活用するため、部局現況分析評価についてマニュアル作成等の実施準備を進める。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

115 業務の効率化・合理化に関する取組を継続的に実施する。また、流動的配置が可能な人員配置枠を使用し、事務職員を教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に配置する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

116 外部資金情報及び同情報を全学的プロジェクトなどで共有するシステムの構築提案を取りまとめる。

117 産学官連携コーディネーターによる教員への情報提供、アドバイス、連絡調整、提案書作成等のサポートを引き続き実施する。また、外部競争資金についての情報提供を強化する。

118 学内関係部局との連携を強め、外部機関と連携し、企業ニーズ・研究シーズのマッチングを推進する。また、共同研究等の趨勢を把握し、中長期的視点で、外部資金増加の方策を検討する。

119 プレ共同研究支援事業を引き続き実施すると同時に、過去に採択した案件について、外部研究資金獲得状況のフォローアップを行い、外部研究資金を増加させるために増減の要因を分析する。

120 平成24年度の決算との対比を行うとともに、新中央診療棟の稼働（平成25年5月開院）に伴う、病院収支シミュレーションの分析・見直しを行う。

121 病院は、経営戦略会議に報告する各種経営指標については、執行部が迅速適切に経営判断が可能となる指標を作成する。診療科長等会議には、診療科別の経営指標を報告し、診療科にフィードバックすることにより収入確保、診療経費の抑制に努める。

122 平成25年度には、保有特許の維持年金削減に向けた保有特許の棚卸を実施する。特に平成17年度以前の単独権利化特許の評価を実施し、経費削減のための対策方針を決定する。

また、これまでの技術移転（知財）収入を確認した上で、今後の技術移転収入増大のための取組みを強化する。加えて、本学研究者を主対象に、学生、社会人の参加も認める知的財産教育を「さんさんコンソ事務局」との連携にて開催し、本学研究者の知財マインドを高める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

123 経費節減対策推進委員会において、経費節減に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、取組状況を確認しつつ確実に取組を推進する。また、大学間での共同調達等の共同事務を実施し、業務の効率化を図る。

124 学内で保有している共通機器の設置・使用状況等を把握した上で、設備の集中化・共同利用化を検討、試行を進めることにより、設備調達に係る経費節減を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 125 「設備マスタープラン」の見直しを行い、マスタープランに基づく設備整備を行うとともに、より効果的な設備維持管理経費支援の在り方についてさらなる検討を行う。また、学内設備の共同利用化のさらなる促進や他大学との連携による設備の共同利用についての検討、試行を進める。
- 126 土地及び建物の使用状況を把握し、非効率等となっている場合は、「キャンパス将来構想検討委員会」での議論を踏まえて有効活用を推進する。
- 127 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行ったうえで、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。また、中国地区資金共同運用についても、より効率的な運用方法を検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 128 法科大学院認証評価を受けるとともに、大学機関別認証評価における自己点検評価を行い、自己評価書の作成を進める。
- 129 平成24年度に行った中期計画進捗状況の検証による課題に取り組むとともに、第三者評価等による改善状況の検証に基づいたさらなる改善を促す。

2 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- 130 社会に対して、本学の魅力を伝え、認知度向上を図るため、教育研究、社会貢献等に関する取組について、岡山県内だけでなく、県外へも多角的に広報活動を行う。また、学内に向けた情報発信のあり方についても検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 131 教育研究の進展に対応した施設を確保するため、医歯薬融合型の教育研究拠点施設の整備を行うとともに、耐震性の劣る施設及び機能が著しく劣る施設の整備の実現に向けた取組を推進する。先端医療に対応した病院の再生のため、中央診療棟の整備を計画的に実施する。また、これらの施設整備にあたり環境負荷の低減を推進する。

時代のニーズに即し学生が自由に自発的に学習できる環境を創出する図書館の再生整備を図る。また、附属学校の教育環境の充実を図る整備を計画的に推進する。

多様な財源を活用した施設整備の推進を図るため、事業の予算獲得及び円滑な遂行の支援を行う。

- 132 美しい学都構想及び施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた整備計画により，計画的に快適な教育・研究環境の確保と憩い空間の整備，トイレ等アメニティ環境の改善，バリアフリー化等重点的・計画的に実施する。
- 133 キャンパス全体（屋外環境を含む）を充実させ，落ち着きと品のある美しいキャンパスの形成を推進する。教育研究活動の基盤となるキャンパス全体の整備・活用及び，学生の視点に立ったキャンパスライフの充実を図るため，キャンパスマスタープランに沿った整備を推進するとともにキャンパスマスタープランの部門別プランの充実を図る。
- 134 地域企業等との研究開発のために，「おかやまメディカルイノベーションセンター事業」（OMIC）により整備された設備機器等の有効活用を進める。
- 135 既存施設の有効活用を一層推進するため，施設有効活用のルールに基づき，策定されたスペースの再編計画により，全学共同利用スペースの整備及び全学共同利用スペースの有効活用を推進する。
- 136 既存施設の有効活用のルールに基づき，共同利用スペースの有効活用を図るため，オープンラボラトリーのスペースの拡充を推進する。
- 137 大学機能強化戦略経費のうち省エネルギー，環境負荷の低減を推進する戦略テーマに基づき，施設整備において関係部局と連携し，より効果が期待される手法・機器の採用を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 138 危機管理室は，危機管理指針に基づき社会情勢の変化・要請を考慮し優先順位の高いリスクより個別マニュアルの充実を図る。
- 139 危機管理室は，事件事故情報の収集と分析を適時行い，構成員に対し，情報提供及び安全に対する啓発活動に努める。
- 140 危機管理室は，各リスクの社会情勢の変化に応じた問題点の検証を行い，啓発活動・研修等の見直し及び充実を図る。
環境管理センターは，岡山大学環境方針を踏まえ，地球温暖化対策，省資源対策，化学物質管理など地球環境保全の重要テーマについて，学内関係組織と連携しながら対策及び体制整備を推進する。また，サステイナブル・キャンパスの実現を目指し，環境・安全に関する啓発活動を充実する。
- 141 岡山大学情報セキュリティポリシーの遵守を徹底するとともに，さらなる

<p>情報セキュリティの向上を目的とした教育訓練を実施する。</p>								
<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>142 全理事は、担当業務における関係法令に関して、全学教職員に対して啓発活動を行うため、定期的な研修、講習会等を実施する。</p>								
<p>VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>別紙参照</p>								
<p>VII 短期借入金の限度額</p> <p>1. 短期借入金の限度額</p> <p>4.7 億円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。</p>								
<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 （附属病院）</p> <p>附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。</p>								
<p>IX 剰余金の使途</p> <p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。</p>								
<p>X その他</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <p style="text-align: right;">（単位：百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">施設・設備の内容</th> <th style="width: 20%;">予 定 額</th> <th style="width: 40%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>			施設・設備の内容	予 定 額	財 源			
施設・設備の内容	予 定 額	財 源						

	総額	
・(鹿田)学生支援センター改修	5,962	施設整備費補助金 (5,501)
・(医病)中央診療棟Ⅱ期		船舶建造費補助金 (0)
・(鹿田)医歯薬融合型教育研究拠点施設		長期借入金 (382)
・(鹿田)総合研究棟改修 (医学系)		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (79)
・(医病)基幹・環境整備 (外来系統冷熱源設備他)		
・(津島)総合研究棟改修 (農学系)		
・(津島)総合研究棟改修 (工学系)		
・(東山(附小))屋内運動場		
・(鹿田)ライフライン再生 (給水設備等)		
・(津島)図書館改修		
・(鹿田)図書館改修		
・(医病)防災機能強化 (水の確保・EV)		
・ナノ物性高精度合成評価システム		
・生体高分子構造解析システム		
・グローバル人材育成のための言語学習を中心とした自主学習施設整備		
・小動物用MRI装置		
・小規模改修		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1) 方針

森田ビジョンを踏まえた大学改革実行プラン，ミッションの再定義等の実現のため，引き続き優秀な人材の確保に努める。

また，教職員の配置数を一元的に管理し，全学方針に基づく戦略的な教職員の人員配置を行うとともに，人材育成と資質向上を図る。

2) 人材の確保，人材の養成などについての計画

- ① 優秀な教員を確保するため，テニユア・トラック制等，弾力的な人事制度を推進する。
- ② 事務系職員の人材確保は，国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが，非常勤職員からの登用や専門性が高い業務について選考採用を実施するなど，引き続き多様な人材の確保に努める。
- ③ 他機関との人事交流，見直した学内研修（階層別・分野的）の実施，文部科学省を中心とした実務研修や人事院等が開催する研修への参加などにより，職員の資質向上を図る。

(参考1) 平成 25 年度の常勤職員数 2,144 人

また，任期付職員数の見込みを 409 人とする。

(参考2) 平成 25 年度の人件費総額見込み 29,360 百万円

(別紙)

- 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成25年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	16,706
施設整備費補助金	5,501
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	898
国立大学財務・経営センター施設費交付金	79
自己収入	35,984
授業料、入学金及び検定料収入	7,434
附属病院収入	28,057
財産処分収入	0
雑収入	493
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,057
引当金取崩	400
長期借入金収入	382
貸付回収金	5
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	64,012
支出	
業務費	50,571
教育研究経費	22,556
診療経費	28,015
施設整備費	5,962
船舶建造費	0
補助金等	898
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,055
貸付金	33
長期借入金償還金	2,493
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	64,012

[人件費の見積り]

平成25年度中総額29,360百万円を支出する(退職手当は除く)。

注)「運営費交付金」のうち、前年度よりの繰越額のうち使用見込額46百万円。

注)「施設整備費補助金」のうち、前年度より繰越額のうち使用見込額3,331百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,050百万円。

2. 収支計画

平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	58,443
経常費用	58,443
業務費	51,960
教育研究経費	6,776
診療経費	12,745
受託研究経費等	1,479
役員人件費	415
教員人件費	16,391
職員人件費	14,154
一般管理費	1,074
財務費用	466
雑損	0
減価償却費	4,943
臨時損失	0
収益の部	59,673
経常収益	59,673
運営費交付金収益	16,104
授業料収益	6,971
入学金収益	987
検定料収益	180
附属病院収益	28,057
受託研究等収益	1,620
施設費収益	204
補助金等収益	673
寄附金収益	1,468
財務収益	32
雑益	1,471
資産見返運営費交付金等戻入	739
資産見返補助金等戻入	655
資産見返寄附金戻入	505
資産見返物品受贈額戻入	7
臨時利益	0
純利益	1,230
目的積立金取崩益	0
総利益	1,230

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成25年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	73,263
業務活動による支出	52,255
投資活動による支出	7,963
財務活動による支出	3,795
翌年度への繰越金	9,250
資金収入	73,263
業務活動による収入	57,879
運営費交付金による収入	16,660
授業料・入学金及び検定料による収入	7,434
附属病院収入	28,057
受託研究等収入	1,620
補助金等収入	898
寄附金収入	1,739
その他の収入	1,471
投資活動による収入	5,612
施設費による収入	5,580
その他の収入	32
財務活動による収入	382
前年度よりの繰越金	9,390

(別表) 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

文学部	人文学科	700人
教育学部	学校教育教員養成課程	1000人
	養護教諭養成課程	120人
(うち教員養成に係る分野1120人)		
法学部	法学科	
	昼間コース	820人
	夜間主コース	80人
経済学部	経済学科	
	昼間コース	820人
	夜間主コース	160人
理学部	数学科	80人
	物理学科	140人
	化学科	120人
	生物学科	120人
	地球科学科	100人
	第3年次編入	40人
医学部	医学科	657人
	第2年次編入	20人
	第3年次編入	5人
	保健学科	640人
	第3年次編入	40人
(うち医師養成に係る分野682人)		
歯学部	歯学科	309人
	第3年次編入	20人
	(うち歯科医師養成に係る分野329人)	
薬学部	薬学科	240人
	創薬科学科	160人
工学部	機械システム系学科	480人
	電気通信系学科	300人
	情報系学科	180人
	化学生命系学科	420人
	機械工学科	80人
	物質応用化学科	60人
	電気電子工学科	60人
	情報工学科	60人
	生物機能工学科	80人
	システム工学科	80人
	通信ネットワーク工学科	40人
	第3年次編入	60人

環境理工学部	環境数理学科	80人
	環境デザイン工学科	200人
	環境管理工学科	160人
	環境物質工学科	160人
農学部	総合農業科学科	480人
<hr/>		
社会文化科学研究科 博士後期課程	社会文化学専攻	36人
	博士前期課程	
	社会文化基礎学専攻	54人
	比較社会文化学専攻	80人
	公共政策科学専攻	38人
	組織経営専攻	28人
自然科学研究科 博士課程（5年一貫）	地球惑星物質科学専攻	20人
	博士後期課程	
	先端基礎科学専攻	11人
	数理物理学専攻	20人
	地球生命物質科学専攻	34人
	産業創成工学専攻	73人
	機能分子化学専攻	23人
	バイオサイエンス専攻	28人
	化学生命工学専攻	26人
	博士前期課程	
数理物理学専攻	76人	
分子科学専攻	48人	
生物学専攻	44人	
地球科学専攻	32人	
機械システム工学専攻	222人	
電子情報システム工学専攻	208人	
化学生命工学専攻	160人	
医歯薬学総合研究科 博士課程	生体制御科学専攻	130人
	病態制御科学専攻	196人
	機能再生・再建科学専攻	116人
	社会環境生命科学専攻	70人
	修士課程	
	医歯科学専攻	40人
	博士後期課程	
	薬科学専攻	20人
	創薬生命科学専攻	16人
	博士前期課程	
薬科学専攻	80人	
保健学研究科 博士後期課程	保健学専攻	30人
	博士前期課程	
保健学専攻	52人	

環境生命科学研究科		
博士後期課程	環境科学專攻	44人
	農生命科学專攻	40人
博士前期課程	社会基盤環境学專攻	60人
	生命環境学專攻	46人
	資源循環学專攻	86人
	生物資源科学專攻	50人
	生物生産科学專攻	76人
環境学研究科		
博士後期課程	社会基盤環境学專攻	6人
	生命環境学專攻	5人
	資源循環学專攻	11人
教育学研究科		
修士課程	学校教育学專攻	12人
	発達支援学專攻	18人
	教科教育学專攻	94人
	教育臨床心理学專攻	16人
專門職学位課程	教職実践專攻	40人
法務研究科		
專門職学位課程	法務專攻	135人
特別支援教育特別專攻科	15人	
別科	養護教諭特別別科	40人
附属小学校	666人 学級数 19	
附属中学校	600人 学級数 15	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	144人 学級数 6	